

高 福 第 1 2 7 3 号
平 成 3 0 年 3 月 9 日

各関係社会福祉施設等の長 様

埼玉県福祉部長 田島 浩（公印省略）

土砂災害に対する防災訓練の実施について（通知）

本県福祉行政の推進につきましては、日頃格別の御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

このたび、標記について消防庁及び国土交通省から別添のとおり依頼がありました。

御承知のとおり、平成29年6月の土砂災害防止法の改正により、土砂災害警戒区域に所在する要配慮者利用施設であって市町村地域防災計画に定められた施設について、避難確保計画の作成と避難訓練の実施が義務付けられております。

平成30年6月3日（日）には全国統一の「土砂災害・全国防災訓練」が実施される予定であり、市町村では要配慮者利用施設と連携した訓練を実施するところもあります。

該当する施設におかれましては、市町村から防災訓練への参加依頼があった際には、積極的に御参加いただきますようお願いいたします。

<参考>

内閣府「防災情報のページ 避難勧告等の判断・伝達」

（国の関係通知や要配慮者利用施設における避難に関する計画作成の事例集が記載されています。）

<http://www.bousai.go.jp/oukyu/hinankankoku/index.html>

埼玉県「社会福祉施設等の水害・土砂災害への備え」

<http://www.pref.saitama.lg.jp/a0602/saigai-sonae.html>

担当 高齢者福祉課
施設・事業者指導担当 持田
電話 048-830-3254